

地方独立行政法人岡山市立総合医療センター契約規程（令和2年4月1日施行。以下「契約規程」という。）第3条の規定により公告する。

令和5年2月8日

地方独立行政法人岡山市立総合医療センター
理事長 松本 健五

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
令和5年度岡山市立総合医療センターにおける消耗品の単価契約
- (2) 調達品の品名、品質規格、数量等
「令和5年度岡山市立総合医療センターにおける消耗品の単価契約仕様書」のとおり
- (3) 契約期限
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで。
- (4) 納品場所
岡山市北区北長瀬表町三丁目20-1 岡山市立市民病院
- (5) 入札方法
(1)の調達物件について入札を実施する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。（契約規程第9条第2項に掲げる品目毎の単価について許容価格を定める。）提出方法は郵送とする。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 契約規程第2条第1項に掲げる者でないこと。
- (2) 調達品の取扱いがあり、岡山市有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に記載されているものとする。ただし、平成26年4月以降に地方独立行政法人岡山市立総合医療センター（以下「法人」という。）と取引の実績がある場合は、登録の有無を問わないものとする。
- (3) 岡山市指名停止基準に基づく指名停止又は指名留保期間中でないこと。

3 入札手続等

- (1) 契約条項等を示す場所
地方独立行政法人岡山市立総合医療センターホームページ
URL (<https://okayama-gmc.or.jp/>)
- (2) 「入札説明書」、 「仕様書」及び「入札（見積）書」の交付期間及び方法
「入札説明書」、 「仕様書」及び「入札（見積）書」は、契約規程第3条により公告した日から入札日までホームページ上に掲載する。
- (3) 質問及び同等品の申請の受付期限及び方法
令和5年2月15日（水）正午までに、電子メール又はファクシミリの方法で行うこと。なお、それ以外の方法によるものは受け付けない。
質問は公告における「質問書」を、同等品の申請は「同等品申請書」を必ず使用すること。
<提出先>
岡山市立市民病院 用度課
FAX 086-737-3014
E-mail shimin_youdo@okayama-gmc.or.jp

(4) 質問回答及び同等品申請回答の掲載期間及び方法

令和5年2月16日(木)にホームページに掲載する。

ただし、質問がない場合は掲載しない。

(5) 入札書の受付期限及び方法

令和5年2月24日(金)まで、郵送により受け付ける。ただし、期限内必着のこと。郵送方法は、一般書留又は簡易書留のみとする。それ以外は受け付けない。封筒は長3又は角2の封筒を使用し、公告による「入札書封筒表様式」に入札者の住所・氏名(法人にあつては、名称および代表者氏名)を記入し、切り取って封筒の表に貼り付け、入札書を封筒に入れ裏面に押印の印鑑をもって封緘する。また、入札者は公告における「入札(見積)書」を提出するとともに、同じものをデータとして電子メールでも提出をするものとする。電子メールの件名には「令和5年度岡山市立総合医療センターにおける消耗品の単価契約」とし、本文には入札者の住所・氏名(法人にあつては名称および代表者氏名)を記入し、データを添付して提出するものとする。入札書は郵送で送るものとデータで送るもの、双方とも内容が合致していること(ただし電子データで提出するものについては押印を省略する)。

<データ提出先>

E-mail shimin_youdo@okayama-gmc.or.jp

(6) 開札日時及び場所

令和5年2月27日(月)午前9時30分から、岡山市立市民病院1階多目的ホールにおいて開札する。

開札は、入札参加者の立ち会わせは行わない。ただし、入札に関係のない職員を立ち会わせて行うこととする。

4 参加資格の確認に関する事項

(1) 参加資格確認申請書類

有効入札書を提出した者のうち最低の価格の入札書を提出し参加資格の有無の確認を行う対象者(以下「確認対象者」という。)となった者は、一般競争入札参加資格確認申請書(以下「確認申請書」という。)及び添付書類を提出し、参加資格の確認を受けなければならない。確認申請書及び添付書類(以下「確認申請書等」という。)は、開札後速やかに提出できるよう、あらかじめ作成しておくこと。

添付書類 「指名停止等措置状況調書」

(2) 確認申請書等の提出方法

受付場所へ持参又は郵送により受け付ける。ただし、期限内必着のこと。

*受付は窓口受付のみとする。窓口受付時には確認申請書等の内容確認は一切行わない。

(3) 確認申請書等受付期限

令和5年3月3日(金)午後5時まで

(4) 確認申請書等受付場所

岡山市北区北長瀬表町三丁目20-1 岡山市立市民病院 1階 用度課

5 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金及び契約保証金については、単価契約の性質からこれらの徴収はしない。

6 落札者の決定方法

(1) 許容価格(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第3項に規定する予定価格のことをいい、消費税及び地方消費税を含んだものとする。以下同じ。)の制限の範囲内において、最低価格をもって有効な入札をおこなった者を確認対象者とする。

(2) 確認対象者となった者は、この公告で示されている期日までに確認申請書等を提出しなければならない。

(3) 参加資格の確認により、参加資格を有すると認めた者(以下「資格確認者」という。)を落札者として決定するものとする。

7 契約書の作成の要否 要

8 入札の無効について

次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 明らかに競争入札に参加する資格のない者がした入札
- (2) 入札方法に違反して行われた入札
- (3) 入札書に記名押印がない入札
- (4) 総金額を訂正している入札又は入札金額その他必要事項を確認しがたい入札
- (5) 同一入札事項について同一人が2通以上の入札書を提出した入札
- (6) 一般書留又は簡易書留郵便以外の方法で入札書を提出した入札
- (7) 入札書が到着期限までに到着していない入札
- (8) 封筒記載の対象物件名又は差出人名と同封された入札書の対象物件名又は入札者が相違する入札
- (9) 封筒に対象物件名又は差出人名が記載されていない入札
- (10) 1通の指定封筒に複数の入札書を封入して郵送した入札
- (11) 明らかに不正によると認められる入札
- (12) その他管理者が定める入札条件に違反してなされた入札

9 その他

この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

岡山市立市民病院 用度課

〒700-8557 岡山市北区北長瀬表町三丁目20-1

電話086-737-3000（内線2106）

ホームページURL (<https://okayama-gmc.or.jp/shimin/>)